

チェック 3

合併を決断する上で、セーフティーネットがしっかり準備されているかどうかにも気になるところであります。

今回の合併特例法では、セーフティーネットとして、合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村の協議により、旧市町村の区域を単位として、必要な区域に地域審議会を置くことができることとなっております。地域審議会は、旧市町村の区域に関する事務に関して、新市町村の長の諮問に応じて、または必要に応じて、意見を述べることとなります。また、新市町村の長は、市町村建設計画を変更しようとするときには、地域審議会が置かれている場合には、その意見を聴かなければならないこととされています。

もう一つのセーフティーネットは、当然ですが議員であります。今回の合併特例法では、議

員の在任特例が充実されておりまして、昭和28年の町村合併促進法では、合併前の議員が合併後、最長1年までの期間、在任が可能となっておりますが、今回最長2年までとされておりまして、また、これは従来からある制度であります。特に必要があるときは、議会議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができることとなっております。昭和30年代に合併しました長崎県崎戸町では3選挙区が、和歌山県高野町では2選挙区が、愛媛県中島町では4選挙区が設定されております。

合併の合意形成という作業は、どの団体の制度が良くて、どの団体の制度が良くないという質のものではなく、どれなら、どうしたら合意できるかという妥協点を見出す作業の連続であります。合併すれば、合意されたものを新しい制度として運営していくこととなるわけですが、必要があれば軌道修正するためのセーフティーネットが準備されているのかということも、チェックする必要があります。

多賀久雄まちづくり研究所 決算報告書

自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日

収入の部

単位/円

前年からの繰越額	579,240
会 費	186,000
寄 付 金	2,540,000
その他の収入	470
収入合計	3,305,710

支出の部

単位/円

経常経費	1,477,668
政治活動費	組織活動費 288,369
	機関紙誌の発行その他の事業費 60,375
	調査研究費 40,375
	寄付交付金 1,060,000
支出合計	2,926,787

自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日

収入の部

単位/円

前年からの繰越額	378,923
会 費	341,000
寄 付 金	320,000
その他の収入	12,055
収入合計	1,051,978

支出の部

単位/円

経常経費	414,082
政治活動費	組織活動費 27,320
	機関紙誌の発行その他の事業費 532,634
	調査研究費 49,964
支出合計	1,024,000